

京都市告示第 496 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成31年1月1日から平成31年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成30年12月28日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所	備考
株式会社D&J リテイリング	京都市下京区朱雀宝蔵町12 番地12	

(生活環境美化センター)